

むつ市議会第253回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和4年9月5日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）4番 東 健 而 議員

（2）3番 杉 浦 弘 樹 議員

（3）6番 佐 賀 英 生 議員

（4）20番 浅 利 竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ 進行推	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健つく 健康推進 部長	菅原	典子	子ども みどら milese skoffice こころ につこ こ長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	木下	尚一郎

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、東健而議員、杉浦弘樹議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） まず、東健而議員の登壇を求めます。4番東健而議員。

（4番 東 健而議員登壇）

○4番（東 健而） 市民の皆さん、そして議場にお集まりの皆さん、おはようございます。議席ナンバー4番、市誠クラブ、川内の東健而であります。むつ市議会第253回定例会を迎え、一般質問を行います。

さて、今年ももう9月を迎え、すっかり秋になったというような様相になりました。一般質問も

今日で2日目を迎えましたが、本日のトップバッターになりました私の質問は社会福祉対策について、シティプロモーションについて、道路の基盤整備についての3項目であります。

さて、質問に入る前ではありますが、私見を少し述べさせていただきます。今年も残酷無慈悲なロシアの侵略戦争を除けば、世界中で異常気象が続き、アメリカ、オーストラリア、カナダなどの山火事や大干ばつ、パキスタンの大水害などが起こり、各地で対応に苦慮している様子がメディアで放映されていました。

我が国に目を転じてみると、今年の夏はコロナが猛威を振るった夏だったように感じられます。また、気候も昨年と比べ暑さが長続きせず、といって涼しいのかといってもそうでもなく、幾らか過ぎしやすい天候だったように感じます。9月に入り、朝晩はめっきりと涼しくなりましたが、寒暖の区別がはっきりしているのも今年の特徴ではないでしょうか。

ただ、8月に断続的に降り続いた大雨は、程度は昨年の大赤川や風間浦村の災害のようには言えませんが、市内の川内地区や脇野沢地区に思いがけない被害をもたらしました。昨年も今年も8月の雨だけは尋常ではなかったように思います。

また、これからが台風シーズンであります。今後どれくらいの台風が来るのかは分かりませんが、大なり小なり災害は間違いなくやってまいります。身構える必要はありませんが、備えあれば憂いなしと申します。

また、今冬の予想ですが、今年は大雪になるのではないかと予報も出ています。毎度のことながら、市民の皆さんにはふだんから災害から命と身を守る対策をお考えいただければと思います。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、今回は事前通告どおり、簡単に3項目の一般質問を行います。

まず1項目め、社会福祉対策についてであります。新型コロナが第7波となり、今回は行動制限もなく、オミクロンB A. 5が日本中で猛威を振るい、我が国を覆い尽くしているように感じます。当市でも一般化が進み、今までにない多くの陽性者が出ています。目立つのは、子供たちのクラスター、スポーツ団体でのクラスター、高齢者施設クラスター、病院クラスター、また市職員や同僚議員も感染していることが報告されています。そして、現在懸念すべきは、コロナが増え続け、死者の数も多くなり、感染終息のめどがつかない状況にあることであります。

加えて、本年2月から物価の上昇の情報が日本中を駆け巡り、値上げが電力やガス、食料品、衣類、白物家電、住宅用建材にまで及んでいます。さらに、10月から年末にかけて、まだまだ値上がりが続くと見通しもある中、ちまたで仕事をもらいながら暮らしている人たちの仕事も減り、四苦八苦しています。特にフリーランスやワーキングプアの弱者と言われる低所得の人々は、ますます苦しい生活を強いられているのではないかと思います。このような状況の中で、今定例会ではコロナ禍の中の社会福祉の現状を踏まえた諸対策について質問をさせていただきます。

1点目ではありますが、社会福祉の現状についてであります。どんな社会情勢であっても、社会福祉対策は弱者の最後のとりでであります。石油の値上がりにより、さらに物価の値上りを呼び、経済はインフレ圧力の強まりで物価が上がっていくスタグフレーションに陥って、その中途にあります。市長は、現在の社会福祉の現状をどのように捉えているのかお伺いいたします。

2点目、生活困窮者の把握についてであります。コロナと物価高の中、生活不安を抱えている人たちが多くなっています。児童、高齢者、生活保護世帯、身寄りのない老人、身体障害者、高齢者な

ど、生活形態に多少違いがあると思いますが、今社会福祉の調査は重要性を増してきています。市長は、それをご認識されていると思いますが、現況の調査はどのように行われ、どのような結果を得ているのか、市長はどのようなお考えかお伺いいたします。

3点目、社会的弱者に対する不安解消と保護及び援助についてであります。生活困窮者は、コロナと物価高で不安を抱えています。しかし、全ての人が資金難になっているわけではありません。生活に安心と安全を望んで暮らしています。これらの人たちの中には、自助と共助の村社会の選別、風説などに行政の世話になるのを畏れ多いと考えている人もいます。仕事があり、収入があり、体力に支障がない場合は、人に迷惑をかけずに生きたいと思っている人もいると思いますが、現状ではそれがかなわず、行政や社会福祉協議会などの世話になっているのだと思います。お金を与えると同時に、生活に安全安心を与えるきめ細かな方法として、例えば集いの場をつくり、人との関わりを増やす。その取組を行政でつくり上げられないものでしょうか。

また、市ではいろいろな援助対策を立案し、それらを実行されていますが、現状の把握を基にした適切な保護や援助にどのようにつながっているのか。弱者の救難信号の見過ごしや見逃しはないのかどうかお伺いいたします。

4点目、引きこもり対策についてであります。我が国では、オミクロンB A. 5の感染が世界一になったとメディアは報じています。その結果、お年寄りや低所得者の人たちは、物価の値上がりにより生活の重荷になってきているようであります。

また、B A. 5の感染力は今までの数倍になっていると聞いています。異常な高止まりが今なお続いています。ノーマスクと行動制限なし、それ

に経済優先がコロナの感染拡大を招いているのは間違いがないのではないかと思います。

さらに、物価の値上がりが一段とあらゆるものに及んでいます。今までどうにか暮らしていた人々も、生活のための資金不足になることが考えられます。このような厳しい状況下において、現在ひきこもり状態となっている方やその家族からの生活相談や就労相談を受け止める機関の充実が必要と考えます。市長は、この対策についてどのようにお考えでしょうか。

次に、シティプロモーションについてであります。シティプロモーションは、本来であれば地域再生、ジオパーク、ゆるキャラ、むつ市の商品販売、地域の資源の発掘、観光振興、地域住民の協働など、私たちが住んでいる地域が住民に好まれるような地域社会に貢献するものとなっています。例えばホタテ、海峡サーモン、夏秋イチゴ、一球入魂かぼちゃ、ニンニクなどの生産段階もこの中に含まれています。イルカのウォッチングや鯛島の地質調査など、市のイメージを高め、市でできる経済資源の獲得を目指す活動とも考えられますが、シティプロモーションの取組は多方面に広がっていく能動的な活動になると定義されています。しかし、現在ではコロナ禍の中にあり、そのほとんどが活動の縮小を余儀なくされているのではないのでしょうか。そこで、お伺いたします。

1点目、市では、コロナ禍の中ではありますが、シティプロモーションの現状についてどのように考えているのでしょうか。

2点目、今までの市の取組と今までの実績についてお伺いたします。

3点目、今後のさらなる活性化対策について、市長はどのようにお考えでしょうか。

3項目め、道路の基盤整備についてであります。排水路の改修について、8月9日、日中に大雨が降りましたが、午後8時半頃、国道338号の道路

が冠水し、水浸しになっていると市民から電話が入りました。すぐさま現場へ行ってみましたが、川内町仲崎の国道338号の山側から大量の水が流れ出てきて、あふれていました。辛うじて車が通れる程度の浸水でしたが、この場所は今まで雨が降るたびに度々水害が発生してきたように思います。私は、この場所の洪水を数回見てきました。市内でも災害が多くなっている現在、これからもあることとあります。当該場所を確認し、民家への浸水を防ぐ対策を急ぐべきと思います。

私がこの現場へ駆けつけたときのことでありますが、その大量の水が海側の民家の玄関の前を勢いよく流れていました。少し前に消防が来て、玄関前に土のうを積んで浸水を防いでくれたとの話をしていました。この冠水被害をこのままにしておくべきではないと思います。対応についてお伺いたします。

2点目、市道の側溝改修についてであります。また、その場所から西側に初見団地があります。これは、市道だと思いますが、この道路脇に印刷屋があります。その前の道路横に取り付けられている排水溝の両側の蓋と蓋の間から物すごい勢いで水が噴き出しているのが確認できました。これも今始まったことではありません。排水溝が小さいためだと思いますが、雨が降れば、この付近一帯が水浸しになります。このようなことは、これからは起こり得ることとあります。もう少し大きめな側溝に取り替えるか、側溝の中のごみを取り除くことができないか。排水路の中の水が順調に流れるように点検、改修とその見通しについてお伺いたします。

3点目、冠水対策についてであります。この付近一帯は、約48年前、川内高校の敷地を整備するとき、小高い丘陵だったところを削り、大量の残土が出て、一面が田だったところに、その残土を入れたことがありました。当時は、排水整備がは

っきりしなく、これでいいのか疑問を持っていましたが、当時私は、いつかはこの弊害が起きるのではないかと心配したことがあります。それが原因かどうかは確実性がありませんが、それ以来、大雨が降ったときなど、時々国道へ流れ込む冠水を目撃しています。それまで対策を講じられていなかったのかどうか分かりません。山側からのこの増水した水を止める必要があると思います。付近を調査し、冠水対策ができないか、この対応についてお伺いいたします。

4点目、市道と国道にまたがった排水対策についてであります。旧川内町行政において、私は県道や県の管轄だった問題を質問したことがあります。現在は、排水対策については市と県や国と区別、なるべく市の課題として質問をしていますが、今回のように市の管轄と県の管轄が一緒のときがあります。この場合、県と相談、協議して、両方で対処するべきと思います。確認の意味で伺いますが、対策についてどのようにお考えかお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。東議員のご質問にお答えいたします。

まず、社会福祉対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、シティプロモーションについてのご質問の1点目、シティプロモーションの現状についてお答えいたします。市では、むつ市総合経営計画における稼げる物産プロモーションに基づき、シティプロモーションに取り組んでおりますが、令和2年に突如発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた国内外での商談

会等の事業の中止あるいは大幅な縮小があり、シティプロモーションに係る事業のみならず、全国的な行動制限により、地域経済にも多大な影響が生じたものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、これまでの取組と実績についてであります。コロナ禍における取組実績といたしましては、令和2年度においては10月にむつマエダアリーナで「にぎわいここから！あんしんオータムフェスタ」を開催し、2月には釜臥山スキー場で「かまふせスノーフェス」を開催して、にぎわいの再生や市の特産品の消費拡大を図ったほか、令和3年度においては当市の人気店の味を冷凍食品に加工し、手軽にどこでも味わうことができる「むつ市のうまいでポケバル推進事業」に加えて、むつ市の特産品をシンガポールのウェブサイトでのライブ配信により販売する「ライブコマースプロモーション」を実施し、コロナ禍において需要が増大した分野へのプロモーションを展開したところであります。

次に、ご質問の3点目、活性化対策についてであります。今後につきましては本年度からむつ市のうまいを首都圏に直送する「M-ロジ」事業を実施しているほか、国際的なビジネスパーソンを育成、実践する「Aomori Global Advance Project」にも取り組んでおり、さらには「にぎわい再生イベント推進事業」を市内各地区で実施し、コロナ禍で落ち込んだ消費マインドをイベントを通じて回復させることに努めております。

これからは、10月22日から23日に、コロナ禍からの復活の入り口となるよう、克雪ドームにおいて「Mutsu Gateway Festival」を盛大に開催することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、道路の基盤整備についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

ます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） それでは、質問にお答えいたします。

初めに、社会福祉政策についてのご質問の1点目、社会福祉の現状について及びご質問の2点目、生活困窮者の把握につきましては関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

社会福祉の現状と生活困窮者の把握につきましては、平成30年度及び令和3年度においてむつ市地域福祉計画に関する市民等意識調査を実施し、むつ市の現状の把握に努めていたところです。

なお、令和3年度の調査結果では、保険医療関係に関する関心が57.1%と最も高く、次いで高齢者関係が51.6%、防災関係が30.9%となっておりますので、今後はこうした社会福祉に関するニーズを分析するとともに、課題を洗い出し、市の各種政策に活用していくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、社会的弱者に対する不安解消と保護及び援助についてお答えいたします。まず、社会的弱者の生活に安全安心を与えるために、行政が集いの場をつくり、人との関わりを増やす取組についてであります。これまでコロナ禍によりイベントや集会等が自粛されておりましたが、今後は各種団体や地域社会の活動も再開していく見込みでありますことから、老人クラブ等、既存の団体が集いの場となることが期待されておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、社会的弱者に対する保護及び援助について、見過ごしや見逃しがなく、適切に行われているかについてであります。むつ市生活福祉課において生活困窮者自立支援相談員及び生活保護相談員を各2名ずつ配置しているほか、相談に至る過程において、民生委員、ケアマネジャー、医療機関、その他関係機関からの多くの情報提供を受

け、相談へとつなげておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の4点目、引きこもり対策についてお答えいたします。引きこもり対策につきましては、むつ市地域福祉計画の中で、これを就労と社会的自立の支援として位置づけ、令和元年度から引きこもり支援事業として相談や就労支援を行っております。今後もコロナ禍の影響を含め、誰もが社会的に孤立せず、自立した生活を営んでいくための切れ目のない体制づくりを行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 道路の基盤整備についてのご質問につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

8月9日の大雨により川内町仲崎地区で発生した道路冠水につきましては、周辺からの大量の雨水が急激に道路側溝に流入したため、国道排水路の一部が閉塞し発生したもので、堆積物等の除去により解消しております。今回の冠水は、日常的に起きるものではなく、道路側溝に問題はないものと判断されることから、現時点での見直し等を行う予定はありませんが、今後におきましても適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、国道や県道を管理する青森県との連携につきましては、これまでも常に情報を共有し、両者連携して道路の安全確保に努めており、市に相談等が寄せられた場合には、県に情報を提供しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ご答弁ありがとうございます。全体的に見て、コロナが影響しているということが大体分かりましたが、市長はまだ若いので、なるだけそれを乗り越えるような対策をお考えいただきたいと思います。

それで、3点目ですが、道路の基盤整備について、1点だけ再質問させていただきます。これは改修するつもりはないという答弁でございましたけれども、この付近の住民は、その場所は雨が降ればまた同じような状況になるのではないかと心配しています。この場所の住民たちにアナウンスが必要だと思いますけれども、こういうふうな状況で改修になりましたので、安心してくださいますというような説明をしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

付近の方々に、今回の冠水のような事象が堆積物の除去によって今後起きないという見込みであるということについては、町内会を通じて市のほうから説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

○議長（大瀧次男） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。3番杉浦弘樹議員。

（3番 杉浦弘樹議員登壇）

○3番（杉浦弘樹） 3番杉浦弘樹です。むつ市議会第253回定例会において、2項目4点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

甚大な被害をもたらしたむつ市・風間浦村豪雨災害から1年がたち、今もまだ災害の爪跡が残る中、今年8月上旬、またも青森県内において大雨による災害が発生しました。特に津軽地方では被害が大きく、地域の生活や経済に大きな影響を与えています。

そのような中、むつ市でも今回の大雨で災害が発生しました。中でも私の出身地域であります脇野沢地区では被害が大きく、川の水があふれたり、降りしきる雨により排水が追いつかず、国道の一部区間が冠水し、一時通行止めになるなど影響が出ました。市の迅速な対応により、人的被害はありませんでしたが、改めて自然災害の恐ろしさを認識いたしました。今後は、迅速な復旧作業を市に要望するとともに、大雨等により毎回災害が出る箇所においては継続的な整備をしていただきますよう要望しまして、一般質問に移ります。

1項目めは、北限のニホンザルの被害対策について質問いたします。特定非営利活動法人北限の野生動物管理センター発行の下北半島ニホンザルモニタリング調査報告書によると、2021年度、下北半島に生息するニホンザルは74群2,868頭プラスアルファ確認されております。2020年度との比較では、3群約70頭ほど増加しております。

また、報告書では、2021年度においても下北半島のニホンザルの生息域分派行動はさらに拡大しており、これまでと同様、人とニホンザルの共生対策の確立が一層急務となっております。

むつ市でも個体数の増加によりニホンザルの行動域が変化しており、2021年度の被害件数は2020年度と比較し、ほぼ横ばいの状況で、効率的かつ効果的な被害対策が求められている現状です。

そこで、今回の一般質問では、1、捕獲状況について、2、地区別被害状況及び個体群の生息・行動域の状況と今後の対策について、3、電気柵

設置の現状と計画についての3点をお聞きします。

2項目めは、市営住宅について質問いたします。市では、平成29年3月に策定したむつ市公営住宅等長寿命化計画を見直し、誰もが安心して暮らすことができる豊かな住生活の実現を基本理念とした新計画を策定しました。今後は、新計画に基づき整備が進められていきますが、現在の進捗状況も含め、新計画における今後の整備計画について、1点お聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

北限のニホンザルの被害対策につきましては、むつ市総合経営計画の主要計画「野生動物による農水産物被害の軽減」に基づき、市民の皆様が安心して生活し、意欲を損なうことなく生産活動が行われるよう、わなによる捕獲、モンキードッグの活用、電気柵の設置等により効果的な被害防除に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

ご質問への具体的な回答につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、市営住宅のご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 北限のニホンザルの被害対策についてのご質問の1点目、捕獲状況についてお答えいたします。

令和3年度の捕獲頭数は34頭で、地区別ではむつ地区で3頭、川内地区で6頭、大畑地区で11頭、脇野沢地区で14頭となっております。捕獲方法別では、大型おりで6頭、箱わなで28頭となっております。

次に、ご質問の2点目、地区別被害状況及び個体群の生息行動域の状況と今後の対策についてお答えいたします。令和3年度の農作物被害は、市全体では45件、25万8,948円で、地区別ではむつ地区で2件、1万9,237円、川内地区で3件、2万1,277円、大畑地区で13件、6万7,932円、脇野沢地区で27件、15万502円となっております。令和2年度と比較しますと、市全体としては被害件数が3件、被害額が32万3,000円ほど減少しておりますが、脇野沢地区におきましては被害件数、被害額ともに増加しております。

なお、人的被害については確認されておりませんが、生活環境被害としては川内地区で2件、大畑地区で9件、脇野沢地区で40件、合計51件の屋根歩行被害が報告されております。

また、地域個体群の生息につきましては、市全域には33群1,363頭の生息が確認されております。

次に、行動域の状況としましては、令和2年度末頃から大畑地区で群れが分裂し、関根地区まで拡大していることから、分裂した群れのサルに発信器を装着し、生息行動域を把握するとともに、野猿監視人やモンキードッグによる追い払い、パトロールを強化しております。

次に、ご質問の3点目、電気柵設置の現状と計画についてお答えいたします。平成5年度から令和3年度までの28年間で電気柵設置の延長は307か所で、約53キロメートルとなっております。令和3年度は10か所で、約1.3キロメートルの設置を行っており、地区別ではむつ地区が3か所で約300メートル、大畑地区が4か所で約520メートル、脇野沢地区が3か所で約480メートルとなっております。

今後の電気柵の設置につきましては、これまでの出没状況や被害状況を基に、農地の周りに木々等が繁茂していないかなどの状況や耕作者の意向を伺いながら、電気柵設置が適しているかを検討

した上で、計画的かつ効率的に設置してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 市営住宅についてのご質問、今後の整備計画についてお答えいたします。

市営住宅の整備につきましては、むつ市総合経営計画に掲げる「暮らしやすいまちの構築」を目指して、令和3年度に改定したむつ市公営住宅等長寿命化計画に基づいて取り組んでおります。現在3団地の建て替え事業を進めておりまして、緑町団地は本年度の外構舗装工事をもって全109戸の整備を完了する予定であり、川内・木団地については令和5年度に全46戸の整備を終える予定となっております。

また、PFI方式を採用した（仮称）田名部まちなか団地整備事業は、老朽化の著しい10団地の集約建て替え事業として、令和5年度の完成を目指して進めております。その後、令和5年度から令和12年度にかけて集約され、廃止となる川内地区の桜木町、宿野部及びむつ地区の桜木町、桜木町東、大湊上町、文京町、山田町、金曲、品ノ木、奥内の10団地を順次解体する計画となっております。その他の市営住宅につきましては、当面の間、修繕等による維持管理に努める計画としております。

市といたしましては、人口減少などの社会情勢の変化や住宅ニーズの変遷などを踏まえて、この計画を見直すこととしており、将来的には民間住宅を借り上げる制度など、新たな公営住宅の整備手法について研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問いたします。

まずは1点目、捕獲状況についてですが、令和元年度42頭、令和2年度は35頭、令和3年度は34頭ということで年々減ってきております。前回私、むつ市議会第250回定例会の際に質問した際には、大型おりのほうを増やして設置していきたいというふうなことでお話しされていたかと思うのですが、この大型おり、前年度とほぼ同じということで、これはなぜこのような捕獲の頭数になったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

大型おり、現在川内地区の蛸崎地区に設置しているものがあります。こちらにつきましては、川内の蛸崎地区に生息している群れを減少させるためのものでございまして、ある程度捕獲できたということで、現在は母数が少ないものですから捕獲が少ないというような状況になってございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 前回むつ市議会第250回定例会の一般質問で、市の答弁のほうで、この川内地区の蛸崎地区の大型おり、令和3年度は移設予定というふうなことで答弁していました。そのときも今答弁したような形で、1つの群れの頭数削減を目標として、群れの絶対数が少なくなってきたというふうなことでお話ししていました。これなぜ令和3年度移設しなかったのか、今後これどこに設置する予定なのか、そちらのほうもお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

現在川内地区の蛸崎地区の大型おりについては、答弁のように移設をする予定をしております。ただ、移設先との調整、所有者との調整もありま

すので、今の見通しでは年内には移設するという
ことで動いておりますので、ご理解賜りたいと存
じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） これ今年に移設していただい
て、この大型おりの部分、非常に有効ですので、
捕獲頭数のほうを増やしていただくよう計画を立
てて、ぜひ実施していただきたいと思います。

それでは、2点目の再質問に移ります。モニタ
リング調査の個体群の生息分布図のほうを見ます
と、令和3年度では脇野沢地区、旧むつ地区と大
畑地区の個体群の生息域が令和2年度と比べまし
て集中してきているといいますか、個体群の部分
が重なってきているような形に見受けられるので
すけれども、市ではこの状況をどう見ているかお
聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

ニホンザルの生息域については、専門家の方が
生息域の分布を実際に歩いて調査しております。
ただ、今変わっているというようなお話でござい
ましたけれども、あくまでこちらはその専門家
の方が調査して、ここで確認されたというものを基
に、そういう分布図を作成しておりますので、若
干の差が生じているのかもしれませんが。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） では、これは特に追い払い等
による効果とかではない、ただ誤差の部分とい
うふうな形で捉えているのか、その辺をお聞きし
ます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 追い払いにつきましては、
サルが人の住むエリアになるべく来ないような形
で追い上げをしてございますので、若干そういう
ものが生息域等に影響する可能性はございませ

れども、そこまで詳しくはちょっと分かりかねま
す。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） それでは、むつ市全体の直近
の5年間の被害件数の部分をお聞きします。平成
29年度、平成30年度はそれぞれ96件、70件と非常
に被害件数が多くありました。ただ、令和元年度
から令和3年度はそれぞれ42件、48件、45件と平
成29年度、平成30年度よりは大きく減りました。
ただ、ここ3年間、この令和元年度から令和3年
度の部分の3年間では横ばいの状況が続いており
ます。被害件数がなかなか減らせない理由は何か、
こちら市の見解のほうをお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 今むつ市の議会になりま
すので、むつ市の状況になりますけれども、被害
の状況につきましては、過去5年ですと、平成29年
からですので、平成29年が96件、平成30年が70件、
令和元年が42件、令和2年が48件、令和3年が45件
ですので、緩やかに件数のほうは減っているのか
なというふうにはちょっと捉えておりました。

以上です。

（「減ってないよ、3年間」の声
あり）

○経済部長（立花一雄） 3年間は緩やかに減って
いると……

（「いや、減ってないでしょ。
42、48、45だと減ってないで
しょう」の声あり）

○経済部長（立花一雄） 失礼しました。すみませ
ん。金額が緩やかにちょっと減っておりますけれ
ども、件数は横ばいのございまして、それがなぜ
減らないかということでございますけれども、や
はりなかなかうまく頭数管理がしっかりできてい
ないのかなというようなところだと考えておりま

す。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） では、うまく頭数管理のほう
ができていないというふうなご答弁でしたが、市
ではこのニホンザルの被害対策の計画、毎年どの
ように作成しているのかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

こちらは、まずむつ市もそうなのですけれども、
下北全域で捉えるということでございまして、下
北5市町村で構成する下北半島鳥獣被害対策市町
村等連絡会議というものを設置しておりまして、
その中で下北半島の鳥獣被害防止計画を作成して
おります。その計画に基づいて取り組んでいると
いうことをございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 下北全体でこの計画を作成し
ているということで、市では特にこの計画、独自
でつくっていないような形だと思っております。こ
の計画なのですけれども、市独自でつくっ
て、捕獲や追い払いとか、そういった各対策にお
いて具体的な被害対策の計画を作成しなければ、
やはりこの件数とか、あとは捕獲頭数の増加、こ
ういったものにつながらないと考えております。
なので、詳細な計画のほう、今後つくっていった
ほうが良いような気がするのですけれども、そ
ちらの部分において市の見解をお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

ニホンザルにつきましては、町村会という部分
にもまたがるものでありますし、やはり下北半島
の大きなエリアで頭数管理が必要だというふう
にまず捉えておりますので、ご理解を賜りたいと存
じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） そうはいつでも、やはりこの
むつ市で現状今3年間横ばいの状況なので、ぜひ
計画を作成したほうがいいのかと思うのですけ
れども、この計画を作成するに当たって、どうし
ても高度な専門的知識を有する人材の育成とい
うのが必要になってきます。市では、この育成の部
分において、これまでどのような対応をしてきた
か、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 研修会ですとか講習会と
いうものが開催されるときもありますので、その
際には積極的に参加をしていただいて、専門的知
識を持った人材を育成しておりますので、ご理解
賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 研修とか勉強会の部分、積極
的に参加していただいて、この専門的知識とい
うもの、これ時代によっていろいろ追い払い、あ
とは捕獲の部分においてやっぱり違ってきますの
で、ぜひ積極的に研修会なり勉強会開いて、高度
な専門知識を有する人材の育成のほうに努めて
いただきたいと思います。

鳥獣被害防止総合対策交付金で、令和4年度、
新たに鳥獣対策スペシャリスト育成支援事業とい
うものができました。これは、鳥獣被害防止対策
の強化が必要な地域において、防護柵の整備や捕
獲の指導等ができる指導的人材を育成する高等教
育機関の教育活動を支援する内容となっており、
専門的知識、技術の習得を目指した育成の強化を
図るものを目的としております。こういったもの
を積極的に利用していただいて、ぜひ人材育成の
ほうを今後強化していただきたいと思います。

それでは、3点目の電気柵設置状況と計画につ
いて再質問いたします。今年度、電気柵設置に2
年待った方が設置直前でキャンセルした事例があ

りました。通常電気柵の設置は、1年ほど待つての設置と聞いております。例としては、被害が出た年度の冬に調査をして、翌年度被害調査を基に国に申請をして、翌々年度に電気柵の設置が行われるのが通常です。これが1年ほど待つケースになるのですけれども、被害が多い場合には予算の関係上、電気柵が設置できずにもう一年延びるケースがあるのです。今回この設置をキャンセルした方は1年ではつかなくて、2年待ったケースの方なのです。実はこの方、7月の農作物の収穫時期になっても担当課から設置の連絡がないことから、しびれを切らして、自分でネットを購入して、準備して設置したとのことであります。

私もこのことについて確認したところ、電気柵は6月頃に納品されていたらしいのですけれども、忙しくて設置ができず7月まで延び、またこの設置のほうが遅れていても設置時期の連絡等もしていなかったというふうなことで、せっかく長く待つているにもかかわらず設置に至らなかった。公平性の観点から、1年待つて設置する方よりも2年待つて設置する方のほうを優先して設置する必要があったと私考えるのですけれども。設置時期の連絡をしていけば、キャンセルのほうを防げたように思うのですけれども、この件について市の見解はどうかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

まず、その設置時期につきましては、めどを希望者の方にお示しするように改めてまいりたいというふうに思います。

それから、まず電気柵の全体的な予算が、それは国からの助成等を活用しているのですけれども、ちょっと予算のほうは、国からの支援が圧縮されてきている関係もありまして長引いている方もいらっしゃいますので、そちらについては市のほうでも何とか検討をしていかないといけないの

かなというふうに考えております。

それから、私先ほどの答弁で、電気柵の設置箇所についての件数をちょっと誤って答弁いたしましたので、訂正させていただければと思います。先ほど市内全体で11か所と申し上げたところなのですけれども、令和3年度は10か所の誤りでしたので、訂正をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 設置時期の連絡の部分において、きちんと連絡していれば、このキャンセルされた方、いつつくのだろう、いつつくのだろうというふうな形で待つていて、最終的に連絡来ないので、しびれ切らしてキャンセルというふうなことになった。これは、やっぱり本来であれば防げたように思うのです。この設置の連絡、今までどうしていたのか。今回のこの部分において、今後きちんと連絡する対策はしていくのか、その辺お聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 今後、その設置時期の目安をきちっとお知らせしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） こういう事例なのですけれども、過去にもあったのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） ちょっとそこは把握できておりません。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） こういった事例をなくするための解決策なのですけれども、やはり市独自の詳細な計画を作成することにより、こういった事例

が発生しないものと考えられます。

通常電気柵の設置には、5名ほどの人数で1日あれば設置が可能と私聞いております。ぜひ今後、各設置場所の現状、あとは状況等を考慮した中で設置していくというふうなことでお話しされていましたが、詳細な電気柵設置計画というものを作り作成して対応していくことが、いろいろなこういったキャンセルも含めて対応していけるかなと思っているのですけれども、市の見解のほうをお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） その年度の設置につきましては、計画書というようなものではないものがありますけれども、まずある程度といたしますか、今年度はどちら様を整備するかというようなことは、内部のほうできちっと決めております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今後は詳細な計画、ぜひつくってほしいと思っておりますので、要望します。

最後に、今年度の話しますと、大畑地区でサルによる夏秋イチゴの被害が出ました。答弁でもありました関根地区のほうでも農作物の被害が大きく出ていると聞いております。被害対策は、被害が出てから対策をするのではなく、被害が出る前に対策をする必要があるものと思っております。そのためにも捕獲、追い払い、電気柵設置等の詳細な計画をぜひ立てていただいて、実行することがやはり今後必要であると思えますし、その計画を作成するためにも専門知識を有する人材の育成というのが今後必要になってくると思えます。

旧脇野沢村時代は、サルの被害対策については先進地域でありました。高度な専門知識を持つ職員を育成して、捕獲、追い払い、電気柵の設置を効果的に使って被害件数を減少させ、実績を出す

ことによって各地域からの視察等も増え、地域の交流人口の増加など、経済活動にも一定の効果があつた時代がありました。今後は、被害を減少するために人材の育成、そして詳細な計画の作成をして実行するよう、そういった対策のほうをしていただきますよう要望し、3点目の再質問に移ります。

今後の整備計画についてですけれども、市営住宅に関しまして、地域の現状を踏まえて整備する必要があると考えております。その中で、旧町村の中で、やはりこの人口が多い大畑地区の市営住宅、現在まちなかから離れた場所にもあり、また年数も非常に古くなってきているというふうなことで、現在の田名部まちなか団地、あと川内地区の・木団地とか、こういった事業が終了した際に移転計画に着手できないか、市の見解をお聞きします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 外山団地の整備につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、むつ市の公営住宅等長寿命化計画に基づいて、当面は必要な修繕をしながら適切な維持管理に努めることとさせていただきたいと思っております。

ただし、この計画は、先ほども申し上げましたとおり、令和4年度から令和13年度までの計画になりますが、約5年経過時点で見直しをさせていただくと。その際に、住民のニーズや住宅事情の変遷などを見ながら対応してまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 見直す際に、見直したときにぜひ検討していただきたいなと思っておりますけれども、実は現在大畑地区に下北森林管理署の職員宿舎があるのでありますけれども、場所は中島にあります。この場所、今現在財務省東北財務局の

管理になっておりまして、下北森林管理署のほうにちょっと確認したら、今後売却予定であるというふうなことでお話しされておりました。ここ場所的にも非常に広いです。大畑庁舎のほうや買物するには非常に条件のいい場所でもありますので、今後この大畑地区の市営住宅の整備計画を見直す際には、ぜひこの部分、購入も含めて検討していただくようお願いいたします。

次の質問ですけれども、田名部まちなか団地の整備についてですけれども、今後整備が完了すると、集約される市営住宅のほうを廃止していく予定です。市営住宅に住む方で、何らかの理由で、できるならこのまま住み続けたいといった希望が出た場合、市ではどのような対応をするのか。例として廃止ではなく縮小とか、そういった形に変更できるのか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 集約される、解体を予定している団地につきましては、供用開始から特に古いものでは60年を経過しているものもございいます。また、敷地内の通路など、周辺の環境についても決して良好とはいえない状況にございます。このため、今回の事業計画でもって建て替えを進めるということになっておりますので、一部だけを残すということについては考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） では、計画変更できないということですが、住民の希望に添って廃止する時期、例えば先延ばしできるのか、ちょっとそれもお聞きします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 市営住宅、特にこの集約建て替えにつきましては、公営住宅としての質の確保が難しくなることから、令和5年中の転居をしていただくよう皆様をお願いをしております。

すし、またアンケート等を取りながら個別に相談をさせていただいております。現在のところ、この団地の廃止年限といいますか、転居の予定につきまして変更するということは考えてございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

ただし、皆様には丁寧に説明をしながら、ご理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） 今部長の答弁でもありました、できることなら住民の意見、丁寧に聞いていただいて、市側のほうが時間かけて説明した中で、市とこの市営住宅に住む住民の方が、お互いが納得するよう時間をかけてぜひ答えを導き出していただいて対応していただきますよう、最後に要望しまして私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。6番佐賀英生議員。

（6番 佐賀英生議員登壇）

○6番（佐賀英生） こんにちは。6番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第253回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁、よろしくお願いたします。

先般読んでいた雑誌に親が就いてほしくない職業ベスト5というところがあり、政治家が堂々の第4位となっております。これは、国政を指していると思われませんが、理由としては「異様な世界なので」、「給料はよいと思うが、嫌われそうなのが多い職業だから」、「とても大変そうだから」、「敵が多そうだから」というイメージだそうです。当たっているといえば当たっているかもしれませんが、地方議会においてはもうちょっとよいのではないかと期待と要望を込めて思っております。

古い言葉ですが、「末は博士か大臣か」と親の期待を込めた文言が明治の終わりから昭和初期までにあったと思いますが、あまりにも悲し過ぎます。現在の一部の国政政治家を見ていますと、悲しいほどの言い訳を目を泳がせて述べていたり、1年前、数年前の記憶がないだと言っているのを見れば、もしその言葉が本当だとすれば、その程度の記憶もない人に国政を任せたくないというのも分かるような気がいたします。

現在の小学生のなりたい職業は、男子で1位からスポーツ選手、ゲームクリエイター、研究者、社員、エンジニアとなっており、女子は1位からケーキ屋、芸能人、歌手、看護師、花屋、アイスクリーム屋となって、親が就かせたい職業は公務員がトップで、教員、看護師、保育士、薬剤師となっております。

皆さんにも子供の頃の夢や目標があったことと思います。現在達成しているかといえば、未達成のほうが多いのではないのでしょうか。大切なのは、どの道を選ぶかより、選んだ道をどう生きるかではないのでしょうか。

それでは、通告に従いまして、2項目5点について質問いたします。

先般の国道279号早期整備促進決起大会に出席し、ここまで計画が進んでいたことに、当該地区

に住んでいる者として赤面の至りでした。交通の便や災害時の避難道、経済の主要道など大切な道路になることは間違いなく、早期完成を願うばかりです。

さて、国道ですが、道路法、高速自動車国道法により定められている全国的な幹線道路網を構築する道路を指し、高速自動車国道と一般国道の2種類が存在し、多くの場合、国道とは後者の一般国道のことを言い、前者は高速と略して言っております。

一体どのような道路が一般国道として指定されているのでしょうか。主に主要都市、高速道路、主要空港などをつなぐ国の経済や産業の発展に欠かせない道路です。現在一般国道は459路線あり、1号から507号まで存在しますが、数字が合わないのは欠番があるからです。現在は59号から100号、109号から111号、214号から216号が存在しないそうです。ちなみに、109号から111号と214号から216号がないのは、統合や1級国道に格上げ、変更などの理由だそうです。

国道の始まりは、全国の道路が国道、県道、市道に分けられた1876年の太政官布告にあります。当時の国道は、江戸の五街道の流れをくみ、全て東京の日本橋を起点とし、重要さに応じて1級、2級、3級に分けられ、1952年成立の新道路法により高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道の4つに編成され、一般国道は1級国道、2級国道に区別されるようになりました。1級国道は1桁、2桁の番号で、2級国道は3桁の番号が割り当てられていましたが、1964年の道路改正法により1級、2級の区別がなくなり、一般国道として統合され、新設される国道は3桁の番号を採用することとなったそうです。

今回質問する国道279号は、北海道の函館市の駅前交差点を起点とし、海の中を通過して大間町を通過し、野辺地町松ノ木平交差点までの105.5キ

口となっており、国道の中でも比較的距離の短い部類になっています。国道279号が整備され、広域避難道としての活用のみならず、観光ルートの整備と相まって流通道路としての活躍も望まれ、下北半島地区においては有意義な道路になることは間違いはありません。

先般の決起大会の話になると、木野部工区は知っていても残りの工区を知らない人がおり、私自身も大間までの延伸は希望的観測の域を超えない程度しか承知しておらず、恥ずかしい思いをしております。より広く皆さんに知ってもらうため、また理解を得るために国道279号についての現況をお知らせ願いたいと思っております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1 点目として、国道279号バイパス整備に至る経緯について。

2 点目として、年次スケジュールについて。

3 点目として、現在までの進捗状況について。

以上3点について、市長にお伺いをいたします。

次に、2項目めのアツギ東北株式会社むつ工場、以下アツギむつ工場と略させていただきます、跡地利用についてお伺いいたします。国内最大手であり、ストックの生産、出荷量が日本一のアツギむつ工場が生産をストップしました。もろもろの条件が重なり、アツギむつ工場が閉鎖となり2か月がたとうとしており、いまだ信じられない気持ちでおります。アツギ株式会社はもとより、当市においても、青森県においてもショックは隠し切れません。

下北地域の民間企業では最も従業員の多い会社であり、9割以上がパート契約社員の女性が多かった企業でもありました。子育て世代の女性が多く、子供の体調不良などの休暇取得にも対応しやすい福利厚生を整った優良企業でもありました。短期間ではありましたが、私の家族もお世話になったこともあります。

当市においてもハローワークなどと連携を取り、再雇用の対策に努力しており、残された元従業員やパートさんたちの再就職先が早く見つければよいと思っております。現実には現実と捉え、当市としては次に向かって経済対策や雇用確保に傾注して進んでいかなければなりません。

先般機会があり、アツギむつ工場を2時間かけて全館見学する機会があり、大変参考になりました。各棟、各階、屋内、屋外、屋上まで隅々見て回りましたが、各所において歴史を感じる場所もありました。ややもすれば幼稚園の運動会ができるような広さのフロアもあったくらいですから、生産量、出荷量日本一というのうなずけるものがありました。

また、製品柄、地下水の量も豊富ということで、恵まれた環境にあると感じられました。これだけの面積があるのですから、考えよう、使いようによっては有効利用が可能ではないかと感じました。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1 点目として、現在までの雇用状況と跡地の利用状況について。

2 点目として、跡地を利用した雇用促進及び企業育成について。

以上2点について、市長にお伺いさせていただきます。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

国道279号バイパス整備についてのご質問の1点目、国道279号バイパス整備に至る経緯についてお答えいたします。国道279号バイパス整備につきましては、かねてから下北地域の市町村長及び議会議長で構成する下北総合開発期成同盟会に

において、国家的プロジェクトの安定的な推進のみならず、緊急時には避難道路及び物資輸送道路として役割を担う重要な路線であるため、国道279号の整備促進と国直轄移管について、事業主体である青森県に対し、強く要望してまいりました。

また、8月9日に開催いたしました令和4年度国道279号早期整備促進決起大会におきまして、私たちの生活道路としての命の道の必要性を共有し、この地域に住む全ての住民が安心して暮らすことができるよう、早期整備に向けた予算の確保や対策の充実を求める決議をしたところでございます。

バイパス整備の経緯につきましては、青森県では東日本大震災に伴う地震や津波、原発事故による複合災害等の避難路として、平成24年度に下北地域広域避難路確保対策の計画を策定し、複数の避難経路について検討や整備を進め、平成30年度には風間浦村易国間から大畑町の区間、約16キロメートルについて優先的に整備する方針を打ち出し、令和2年12月より木野部工区として2.2キロの整備に着手されております。

また、昨年8月に発生いたしましたむつ市・風間浦村豪雨災害を契機に、木野部工区以外の約14キロについても整備を加速化させるため、令和4年度はバイパスのルート帯やアクセス道路について、地域との合意形成を図るパブリックインボルブメントを導入し、学識者や下北地域の経済代表者など総勢22名で組織する地域懇談会を令和5年度までに計3回開催されると伺っております。

なお、風間浦村から大間町までの区間につきましては、平成24年度に策定した計画においてバイパス計画は位置づけられておらず、既存の農道及び村道を整備する計画と伺っております。

次に、ご質問の2点目、年次スケジュールについてとご質問の3点目、現在までの進捗状況につきましては関連がございますので、一括してお答

えいたします。風間浦村易国間から大畑町の区間、約16キロのうち、木野部工区の2.2キロにつきましては、これまでに測量、地質調査、道路、橋りょう、トンネルの予備設計を完了しており、令和4年度は道路、橋りょう、トンネルの詳細設計を、令和5年度は地権者や地域住民を対象とした事業説明会を開催し、その後用地買収を開始する予定と伺っております。

残る約14キロメートルにつきましても、平成26年度より調査に着手しており、令和3年度に新たに策定された津波浸水想定の影響を受けないよう、概略ルートの検討や見直しが行なわれております。令和4年度におきましても9月14日に地域懇談会が開催される予定であり、令和5年度までに合計3回開催される地域懇談会の場において、整備に向けた方向性を検討すると伺っております。

また、これに関連し、広く地域住民の皆様の意見聴取をするため、アンケート調査の実施や広報紙の発行を行い、令和5年度中にはバイパスの概略ルート帯を決定し、公表する予定と伺っております。

なお、具体的な完成時期につきましては、両区間とも現時点ではお示しできる段階ではないと伺っておりますことから、市といたしましては引き続き関係町村と連携し、一日も早い完成となりますよう、国や県へ働きかけてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、アツギ東北株式会社むつ工場の跡地利用についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） アツギ東北株式会社むつ工場の跡地利用についてのご質問の1点目、現在までの雇用状況と跡地の利用状況についてお答えいたします。

アツギ株式会社の国内生産業務終了が発表され

ました令和4年1月20日以降、アツギ東北株式会社むつ工場が閉鎖した5月31日までの間に離職された方は378人となり、そのうち7月31日時点で再就職された方は169人となっております。再就職者169人のうち66人は、市と青森県の誘致企業として立地しました石川県の株式会社シモムラが雇用し、閉鎖後の工場の一部を借り受けて、6月1日から繊維製造を行っております。

次に、ご質問の2点目、跡地を利用した雇用促進及び企業育成についてお答えいたします。むつ工場跡地の利活用につきましては、先ほど申し上げました株式会社シモムラが一部を借り受けているところではございますが、依然広大な土地と工場が空いておりますことから、市といたしましても関心のある企業にアツギ株式会社を通じてご紹介しておりますほか、アツギ株式会社には工場等を活用する企業を積極的に探していただくよう強く申し入れておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 答弁いただきました。

まず、順番どおり、国道279号バイパスの件についてなのですが、木野部工区は大体分かったのですが、これからの部分ということで答弁いただきました。大変期待をする場所でもありますし、また今後大変重要な箇所にもなるのではないかと考えております。

平成10年から平成十二、三年あたりでしたか、青森県のほうから一回、大畑町のほうに道路を通したいというお話が参りました。それは、海岸沿いを通したいということで議会に来たのですが、当然磯地でございますので、漁業者の関係ですとか今後の磯ということでお断りした件があったのですが、それから山のほうに行つて、トンネルみたいなのが木野部の上のほうに、峠のところにあるのですが、それを利用し

たというのでも来たのですけれども、その後お話を聞いたことはない。そういうことになるわけですが、今後において、市長、ある程度、この前もらった資料を見ますと、大体場所といたしますか、おおむね、決定ではないのしょうけれども、来ているのですが、この部分についてちょっとまずお伺いしたいのですが、これは民有地か国有地か分からないのですけれども、単純に考えますと、市長はプロフェッショナルですから存じ上げていると思うのですが、国有地の買収と民有地の買収といたしましたら、金額的、また時間的なものでいいますと、国有地のほうが簡単だと思うのですが、そういう内容と考え方をちょっとお教え願いたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私は、東北地方整備局で用地企画課長をやっていたので、そのときの経験から申し上げますと、まず国有地のほうが圧倒的に手続は早いと思います。保安林の指定の解除とか、そういうことさえ済めば、このエリアはすぐに用地買収ができる。

金額については、これは基本的には変わらないというふうなことだと思いますが、ただ基本的に国同士のやり取りですので、金額というのはそもそも発生しないという場合もあり得るということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。まず、大体思っているとおりで、そのとおりだと思います。やはりこういうものというのは拙速的にやっていきたいと、いい意味での拙速的に進めていくということがあろうかと思われるのですが、例えば県の事業、国の事業が主体ですが、市はどの程度までこの事業に関わって意見的なものが言えるのか、またどこまでリクエストができるのか、もし覚えているとか、やれる範囲で

あればお教え願いたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

基本的には国道279号の事業ですので、青森県が全てやるということですが、例えば縦貫道を整備するに当たっても地元の用地交渉に市が協力したという実績はありますし、ともかくやっぱり地元が近いという意味では、民有地なんかがある場合には市が用地交渉や用地の取得について協力するという事はむつ市もやってきていますし、全国でもそういう事例はたくさんあるということをご紹介申し上げます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。なるべく早く進めていただきたいですし、将来的には多分大間まで行ったら、ややもすれば今度は下のほうに行って国道338号との合流とかいろいろ考えられると思います。やはりそこまで市長には尽力をいただいてやっていただきたいと。例えば今後あなたがどの立場になろうとも、本当は指揮できる立場になってもらえば大変ありがたいのですけれども、どの立場になっても責任を持って、これは貫通させるまで頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、アツギむつ工場の件なのですけれども、先般ちょっと見る機会がありまして、行かせていただきました。大変もったいなくて、あれだけの広大な部分があって、空いているのは大変心苦しいというか、寂しい思いがしたわけですが、今後において市としてはなるべく積極的に、さっき部長のほうの答弁がありましたが、いろんな分野で県内外問わず、また市内外問わずPRして、結局市ができるというのは中継ぎだと思っておりますけれども、直接決定権もありませんし、こうこう、こういう条件がありますので、皆さん、どうぞ使ってくださいと。いろんな業種がいけると思うの

です。さっきも言ったとおり水が豊富ですし、また広いですし、結構フラットな場所が多くて、使いでのいい場所ではないかと思っております。積極的に今後、再度いろんな、県内外問わず、ほかにPRしていけるような方策、仕方をしていくようにと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

佐賀議員ご指摘のとおり、そもそも立地が町なかとかいうか、もう中心地にあって、水が豊富で、建物も比較的新しい建物もあります。こうした環境がいわゆるどういった産業にふさわしいのかということは、十分私たちも情報収集が必要だと思いますし、これもご指摘のとおりですが、中継ぎすることしか今のところできないのですけれども、廃墟になってお荷物になることのないようにやっぱりしていかなければいけませんので、アツギ東北株式会社と連携をして、いち早くこの利活用の方法について考えていきたいと、私自身はこのように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。

これは部長のほうにとかいうか、市長でも結構なのですが、お伺いしたいのですけれども、耐震性の部分があるかと思えます。これは自治体が中心とかいうか、やるとしたら、例えば耐震性が若干弱いと、免震でもいいのですけれども、それのものというのは自治体が造る場合は必ずクリアしなくてはいけないと思うのですけれども、民間のところというのは相手がある程度理解していれば可能だとは思っているのですけれども、いかがでしょうか。多分大丈夫だな。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

どの建物が耐震性能を満たしているかということについては、私たち自身はもう既に把握してい

ます。ただ、そのこと自身を私たちから公表はできないということもご理解ください。

基準になるのは昭和56年でありまして、昭和56年以降に造られている建物であれば新耐震を満たしておりますので、今後も活用は可能だと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。

一番望むことは、さっき言ったとおりフロアがいっぱいあって、なおかついろんな業種が入れると、水もあると。僕、市長が言った農業の、例えばこの前の、名前はちょっと忘れたのですが、そういう水耕栽培ですとか、例えば養殖事業ですとか、できないことはないと思うのです。そこで一番おいしいのは、いろんな企業が一つの建物に入ることによって新しいビジネスチャンスが生まれると、コラボでも。そういうものがあると、やはり面白いような事業が展開できるのではないかと。ちょっとしたコンパクトな工業団地的な発想ができる。それも全てのものがクリアできるような気がするのですが、将来的にそういうようなものを考えた進め方というのはいかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まさに2ヘクタール以上、中心地にある工場跡地ですから、かなり可能性が広がっているというふうには思うのです。ただ、難しいのが、例えばそういう事業をやるといったときに、私たちが全面的に例えば取得をして、建物の改修とかなんとかやって、うまくいくかなというのはかなり不安があるし、恐らくそれはうまくいかない。

それではどうしたらいいかというと、やっぱり使いたいというふうな企業とか、そういった企業に上手にあっせんして行って、しかもそれはただやりたいからどうぞではなくて、ある程度の将来

構想とか、地域特性とか、土地柄の状況を見ながら、少しずつ入れていくという言い方は変ですけども、やっていくということが、整備をしていくということが必要なのだろうというふうに思います。本当にいろんな話がありますが、大体消えていますので、そういう辺りをうまくこれからアツギ東北株式会社と連携してやっていくということなのかなと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 大変いい答弁ばかりで、時間が少し余ってしまうのですが、最後に言いたいのですが、例えばほかでなくとも、市内でも事業を少し拡大したい会社がそこを借りるとか、いろんな方向があると思いますので、積極果敢に中継ぎをしていただいて、あそこが廃墟にならないように、そしていろんな人が交流して栄えるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお祈りしまして終わります。

○議長（大瀧次男） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午後1時40分まで暫時休憩いたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（大瀧次男） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。20番浅利竹二郎議員。

（20番 浅利竹二郎議員登壇）

○20番（浅利竹二郎） ただいま大瀧議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第253回定例会において、1項目7点につきお伺いいたします

ので、市長、公営企業管理者及び理事者各位におかれては簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症、相変わらず高止まりの様相を呈していますが、3年ぶりに再開の大湊ネブタ、田名部まつり、それぞれに感染防止対策をしっかりと施しながら下北の短い夏を楽しんでいる姿は、これからのウィズコロナの社会のありようを示しているものと感心しながら、私も一緒に参加、楽しませてもらいました。このような夏の思い出を脳裏に、日頃考えている市民生活の改善について、1項目7点につき質問させていただきます。

質問は、むつ市公共下水道事業の変更・見直しについての1項目のみであります。私は、昨年、令和3年10月30日にむつ市で開催された浄化槽フォーラムに参加しました。たくさんの市民の皆様も参加しており、汚水処理への関心の高さに驚くと同時に、専門家の皆さんのご意見等から、むつ市の公共下水道事業にはたくさんの課題があることも認識いたしました。

下水道事業は密度産業と言われ、現在行われている公共下水道事業の多くは日本の人口が増加していた平成初めに計画されたもので、人口密度の高低との関連性が深い行政サービスであります。

人口が増加する時代は、下水道を大きく整備しても人が増えれば元は取れると考え、事業計画を進めてきたのですが、それが今少子高齢化で人口減少の一途をたどる時代に突入したわけがありますから、このまま計画を変えずに拡張し続けた場合、下水道事業への繰り出し等、一般会計からの支援額が大きく膨らみ、むつ市の財政運営を直撃することは明らかであります。このことが計画や方針の変更、見直しを早急に図る必要ありと考えるに至ったゆえんであります。

令和2年度の公営企業決算を見ると、年間1億

円に満たない使用料収入では施設の維持管理費すら賄えず、約100億円近くもある下水道債、旧むつ市及び旧大畑町に費やした公共下水道事業分、約76億9,246万円、旧川内町に費やした特定環境保全公共下水道事業分、約17億5,105万円及び旧脇野沢村に費やした漁業集落排水事業分、約9,366万円の返済は、一般会計の財源、つまり市民の税金を使って返済することになります。

むつ市の公共下水道事業は、平成8年度に整備事業を始め、平成15年4月に一部地域で供用開始、その後処理区域を拡大するために下水管渠整備を進め、令和2年度末で364ヘクタールの区域を使用できるようになっています。

しかし、使用可能区域の中で下水道に接続している人の割合である水洗化率は37.1%にとどまっているのであります。下水道の整備に既に213億円余りを投入し、1戸当たりで換算すると約600万円も費やしているのに、この状況では何のために整備しているのかわかりません。

国は、6年前、汚水処理施設未整備区域の下水道の10年概成を宣言しました。その中には「1人あたりが浄化槽で整備する費用よりも安価な地域に下水道区域を限定」の文言も入っています。その期限は令和8年度で、あと僅か4年後に迫っている所以であります。

私は、このまま無理に整備を続けなくて、未整備区域の整備は中止し、残る地域は合併処理浄化槽で整備する方針に転換すべきという立場から、以下7点につき質問させていただきます。

1点目は、公共下水道計画の内容と進捗状況についてお伺いします。青森県は、平成9年度に青森県汚水処理施設整備構想を策定、以来各市町村で取り組まれ、整備方法は地域の状況に応じ、公共下水道、集落排水及び浄化槽等を組み合わせて行っています。国は、汚水処理の整備が90%近くまで進んだため、平成28年に10年概成を宣言し、

下水道整備完了時期の目標を掲げました。その期限まであと4年であります。むつ市の公共下水道の進捗率は、現在何%でしょうか。また、今のペースで工事を進めた場合、事業計画の完了まで必要な時間は何年かお伺いいたします。

2点目は、汚水処理人口普及率が低迷している要因は何かについてであります。汚水処理とは、公共下水道、農業・漁業集落排水及び合併処理浄化槽をいいますが、令和2年度末の資料によりますとむつ市の汚水処理人口普及率は48.6%で、県内10市で最下位、40市町村の中でも36位の位置づけとなっております。その内訳は、公共下水道、特定環境保全公共下水道を合わせて21.2%、漁業集落排水が0.3%、合併処理浄化槽が27.0%と低迷しており、その要因をお伺いいたします。

3点目は、公共下水道の利用状況についてお伺いします。既に整備した地域の利用状況を示す指標である水洗化率が37.1%であるとフォーラムで聞き、大変驚きました。この数字は、公共下水道という公共サービスに対する地域住民の評価と見ることができます。水洗化率が3分の1程度という数字では、率直に申せば、むつ市民は公共下水道による汚水処理整備にあまり期待していないのではないかと推察するものでありますが、この点をどう考えるかお伺いいたします。

4点目は、公共下水道事業経営の財政問題についてお伺いします。令和2年度の公営企業決算統計で見ると、現在までに行った事業費は約213億円に上ります。1戸当たりになると約600万円ですが、これほどのお金を投じて整備しても37.1%しか利用していないのでは、使用料収入は約8,000万円しかありません。下水道事業は公営企業です。地方財政法第6条及び地方公営企業法第17条の2で独立採算制による運営が求められていますが、これだけしか収入がない事業を今後どのように運営していくのかお伺いします。

5点目は、公共下水道の採算性と効率性についてであります。公共下水道事業は、公営企業会計で独立採算制を基本に提供すべき行政サービスであります。むつ市の公共下水道事業は、全体計画人口が2万8,000人、全体計画面積は1,575ヘクタールであります。下水道事業は、1ヘクタールに平均して40人以上居住していることが採算の分岐点と言われる面整備事業で、むつ市の場合17.7人の計算になります。令和2年度までに整備されたむつ市の排水処理区域面積は364ヘクタール、区域内人口は8,552人で、公共下水道を利用している人は3,180人しかいないのであります。そこで、実際に公共下水道を利用している3,180人を処理区域面積364ヘクタールで割ると、1ヘクタール8.7人しか住んでいないのであります。40人が採算ベースの下限であるのに、今の状態で国や県が考える持続可能な汚水処理施設整備事業と言えるのでしょうか。計画と現在の状況がなぜこれほどまでに違ったのか、その理由と今後の対策をお伺いいたします。

6点目は、公共下水道整備区域で合併処理浄化槽を廃止し、公共下水道に接続させていることについてお伺いいたします。都市計画法第11条に定める都市施設として、都市計画区域に対する合併処理浄化槽について、平成29年2月23日の衆議院予算委員会第八分科会で議員の指摘を受け、国土交通省は平成29年4月10日に開催した全国都市計画主管課長会議で、都市区域内であっても浄化槽を都市施設として整備できることを説明、管下の市町村に周知するよう求めていることから、浄化槽が既に都市施設並みの能力があることが確認されています。水洗化率が伸び悩む中、合併処理浄化槽で整備された施設や住宅は切り替えやすいので、無理して公共下水道へ切り替えさせた事例があるのではないかと、むつ市で合併処理浄化槽を公共下水道に転換した件数はどのくらいあったの

かお伺いたします。

7点目は、持続的な汚水処理システムの構築を目指すには、将来人口の減少及び財政状況を見据え、公共下水道の整備を止めて、整備方針を合併処理浄化槽に転換すべきと考えることについてであります。国立社会保障・人口問題研究所によれば、私たちが暮らすむつ市は、2015年、平成27年の人口が5万8,493人で、今から23年後の2045年、令和27年には3万7,851人までに減少すると見込まれ、公共下水道が供用されている旧むつ市と旧大畑町の人口は令和4年7月現在、4万3,494人で、同じく23年後の2045年、令和27年には2万9,793人まで減少すると推計されています。これ以上集合処理、公共下水道ですが、による汚水処理整備に巨額な税金を投じて、人口減少により処理区域内の空洞化が懸念され、利用料収入が激減することは必至であります。今後の少子高齢化、人口減少における地域の特性を生かした汚水処理事業の在り方、すなわち公共下水道から合併処理浄化槽に転換すべきと考えるのでありますが、そのことについてお伺いたします。

以上、壇上より1項目7点につきお伺いしました。細部につきましては、ご答弁をお聞きした上で再質問、要望等を行わせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

議員からいただきましたご質問につきましては、公営企業管理者からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 公営企業管理者。

（村田 尚公営企業管理者登壇）

○公営企業管理者（村田 尚） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

むつ市公共下水道事業の変更・見直しについて

のご質問の1点目、公共下水道計画の内容と進捗状況についてお答えいたします。当市の令和3年度末時点での下水道整備率は、全体で31.7%となっており、現状のペースで工事を進めた場合、まだかなりの年数が必要となることから、来年度に予定しております全体計画の変更に向けて検討を重ねているところであります。

現状予定している主な変更内容といたしましては、むつ処理区の経費回収率が100%を確保できる面積をめどに整備面積を縮小し、人口密度が高く、収益性が見込めるむつ市立地適正化計画の居住誘導区域を中心に、整備を集中的に進めることとしております。

ご質問の2点目、汚水処理人口普及率が低迷している要因は何かについてお答えいたします。当市では、むつ処理区については平成7年度から事業に着手しており、平成15年度には浄化センターの稼働を開始し、以降本年度に至るまで順次工事を実施しながら、供用区域を拡大してまいりました。

汚水処理人口普及率については、県内他市と比較しても低迷しておりますが、その要因の一つとして事業着手が遅れたことが大きく影響しているものと推測しております。引き続き下水道への接続及び合併処理浄化槽の普及啓発に努め、汚水処理人口普及率の向上を図ってまいります。

ご質問の3点目、公共下水道の利用状況についてお答えいたします。当市では、下水道事業の対象となる地域の皆様に対し、事前に事業内容の説明会を実施しており、本年4月に供用開始となった地域の皆様へは平成29年度に事業説明を行い、参加された皆様からの質疑応答を経て、一定のご理解をいただいているものと認識しております。

一方で、下水道への接続工事は各ご家庭や事業所等で行っていただく必要があります。多くの費用を要することから、お住まいの区域に下水道が整備

されたとしても経済的な理由で工事を見送られる方が一定数存在するものと推測しております。

この問題を解消するため、令和4年度からは接続工事費の負担を軽減するため、むつ市下水道排水設備工事費補助金をこれまでの「工事費の10分の1以内かつ上限10万円」から「工事費の2分の1以内かつ上限15万円」に引き上げ、水洗化率の向上に努めているところであります。

ご質問の4点目、公共下水道事業経営の財政問題についてお答えいたします。下水道事業は、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に資することを目的として進められておりますことから、補助対象事業においては社会資本整備総合交付金や公営企業債償還に対しての地方交付税措置等、整備費用のおおむね75%程度が国からの公費により賄われております。

一方で、独立採算制の原則にのっとり、汚水処理に係る維持管理経費につきましては、下水道使用料収入で賄うことを目標として経費回収率の向上に努めるとともに、一層の経費削減により安定的な経営を行ってまいりたいと考えております。

ご質問の5点目、公共下水道の採算性と効率性についてお答えいたします。計画と現状の乖離につきましては、その要因の一つとして、本市ではまだ整備の途上にあるということが大きいものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

ご質問の6点目、公共下水道整備区域で合併処理浄化槽を廃止し、公共下水道に接続させていることについてお答えいたします。本市では、下水道の供用開始に当たっては、広報むつや郵送によるお知らせ等により対象となります皆様へ下水道への接続をお願いしておりますものの、合併処理浄化槽からの切替えを強要するものではございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、合併処理浄化槽から下水道への切替えに

限定した件数については、下水道への切替え時に合併処理浄化槽か単独処理浄化槽のどちらかを処理したかは特に区別して把握しておりませんが、単に浄化槽から下水道に切り替えた件数は、令和3年度においては18件となっております。

ご質問の7点目、持続的な汚水処理システムの構築を目指すには、将来人口の減少及び財政状況を見据え、公共下水道の整備を止めて、整備方針を合併処理浄化槽に転換すべきと考えることについてお答えいたします。本市では、下水道計画区域においては、むつ市立地適正化計画において人口密度の維持を目指している居住誘導区域を中心に下水道整備を実施しており、人口減少の影響が最小限となるよう努めております。また、下水道計画区域外におきましては、合併処理浄化槽の設置整備費への助成事業を実施しており、来年度以降に向けて助成内容の拡充も検討しているところであります。

むつ市全体として、汚水が衛生的に処理されている人口割合を示す指標であります汚水衛生処理率を向上させるため、下水道と合併処理浄化槽それぞれの汚水処理施設を活用して一層の普及促進に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目の公共下水道計画の内容と進捗状況についての再質問でありますけれども、ご答弁では立地適正化計画の居住誘導地域を中心に、集中的に整備するというようなご答弁であったように思いますけれども、国の補助事業は10年概成以降、老朽施設の更新等に移る話があると聞いております。むつ市の公共下水道は、計画の半分も進んでいない現在、今後どのように推し進めるのか、市単独でも下水道事業を推し進める考えなのか、ま

た合併処理浄化槽への転換を進めるのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

今後の下水道整備につきましては、令和8年度以後の財政的な支援を含む国の方針が示されていないことから、令和8年以後におきましては国の方針を見極めつつ、人口減少、経済性及び整備時期等を踏まえたさらなる計画の整備区域の見直しが必要になってくる場合もあるものと考えております。

また、合併処理浄化槽の設置につきましては、今後も助成制度の拡充を検討しながら促進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 2点目の汚水処理人口普及率が低迷している要因は何かについての再質問でございますけれども、現在むつ市では合併処理浄化槽の設置者に対し、国・県からの補助金を受け、経済的に支援しておりますけれども、ほかにも利用可能なくみ取便槽、単独浄化槽を切り替える単独転換事業があります。その中に宅内配管費、浄化槽及びくみ取便槽の撤去処分費用、計39万円分について、国の補助制度があるのに、むつ市は制度化していないために利用できずにいます。しかるに、下水道処理区域以外に直ちに補助申請すべきと考えますが、これを実施しない理由をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

当市では、汚水衛生処理率向上のため、令和3年度から浄化槽設置整備事業費補助金を大幅に増額いたしました。5人槽の例で申しますと、補助

額14万7,000円から35万2,000円、率にして約2.4倍の増額をしております。さらに、撤去等に係る費用につきましても、喫緊の課題として来年度以降早急に実施するよう鋭意検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 分かりました。

次は、3点目の下水道の利用状況についての再質問でございますが、水洗化率が低迷している要因として、既に浄化槽で事足りている家庭が多いからではないかと推察いたします。そのことは、住民が公共下水道による整備を必ずしも望んでいないと見ることができます。この点をどうお考えかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

水洗化率の低迷につきましては、合併処理浄化槽の設置や下水道接続工事に係る個人の費用負担が大きいことが要因の一つと考えております。先ほどのご質問にてお答えいたしました合併処理浄化槽の設置に係る補助金の増額のほか、下水道接続に係る工事費用につきましても、本年度から工事費2分の1、上限15万円に引き上げており、できる限り市民の皆様の負担を抑えながら、汚水衛生処理率の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 次は、4点目の公共下水道事業経営の財政問題についての再質問をさせていただきます。

ご答弁では、維持管理費用を下水道使用料で賄うことを目標に、経費率の向上に努めるというようなことを言われたと思いますけれども、令和2年度末の旧むつ市の人口4万4,194人で、旧大畑町の人口6,281人、合わせて5万475人のうち、公

公共下水道を利用できる人口は僅か8,552人、全市民の16.9%にすぎません。現在の約8,000万円の使用料収入では、公共下水道の維持管理費用はほとんど賄えません。不足分は、全て公共下水道を利用できない地域の住民、関根地区とか奥内地区、金曲、大曲、大湊地区及びその他多数の地域がありますけれども、その税金を充てていることになります。せっかく整備しても、37%の人だけにしか普及、利用されないのです。下水道の赤字分は、下水道の恩恵を受けられない地域住民の税金で補うことは利用者負担の原則からしても容認できるものではありませんが、使用料を値上げしてでも補うことが当然と考えますけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

市では、汚水処理に係る維持管理費用を下水道使用料により賄うべき費用と捉え、その指標であります経費回収率の向上に取り組んでおります。下水道接続に係る工事費用への補助金の増額等、下水道への接続を促進することにより下水道利用者の増加を図り、下水道使用料の不足を解消するよう努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） この件で再々質問させていただきます。

公共下水道の維持管理費が令和2年度は1億4,328万2,000円かかっております。それに対し、下水道使用料は8,457万1,000円であります。維持管理費のみ賄うだけでも5,871万1,000円不足している状況で、維持管理費を賄う分の下水道使用料になるまで管渠を延長したいと考えているのでありますけれども、供用開始から20年を経過してもなおかつ8,457万1,000円にしかないものが、

10年概成まであと4年で維持管理費が賄えるまでに下水道使用料収入が見込めるとは考え難いのですが、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

公共下水道の令和3年度下水道使用料の決算額は9,054万5,077円となっており、令和2年度の決算額8,457万1,436円から600万円程度増加し、徐々にではございますが、増加している傾向でございます。

しかしながら、汚水処理に係る維持管理費に対しましては依然として不足しておりますことから、下水道接続に係る工事費用の補助金の増額等、下水道への接続を促進することにより下水道利用者の増加を図り、さらなる下水道使用料収入の増加に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 次は、5点目の公共下水道の採算性と効率性についての再質問をさせていただきます。

下水道への接続状態を示す水洗化率が極めて低い原因について、市の反省点と今後の取組について再度お伺いいたします。

下水道の整備を始めるとき、むつ市では地域の関係住民に対し、どのような説明をしてから始めたのか。水洗化率が極めて低いことは、市民が公共下水道による汚水処理整備を望んでいない結果であると思います。ここは一旦計画を休止し、むつ市民に対し、公共下水道事業継続の是非を改めて問うべきと考えますけれども、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

住民説明では、下水道法の冒頭第1条にうたわれております生活環境の改善やトイレの水洗化の促進、公共用水域の保全を目的に整備を進めていることをご説明し、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

水洗化率の低迷につきましては、先ほどの回答の繰り返しになりますが、合併処理浄化槽の設置や下水道接続工事に係る市民の皆様の費用負担が大きいことが要因の一つと考えております。

合併処理浄化槽の設置に係る補助金の増額のほか、下水道接続に係る工事費用につきましても本年度から工事費2分の1、上限を15万円に引き上げております。できる限り市民の皆様の負担を抑えながら、汚水衛生処理率の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 6点目の公共下水道整備区域で合併処理浄化槽を廃止し、公共下水道に接続させていることについての再質問を行わせていただきます。

364ヘクタールの地域に213億円もの予算を投入することは、1ヘクタール、僅か100メートル四方に5,850万円もの金をかけて下水道を整備していることとなりますが、その地域は既に合併処理浄化槽が普及している地域であります。既に合併処理浄化槽で汚水処理施設の整備が完了している地域に改めて下水道を整備することは、青森県汚水処理施設整備構想の趣旨から大きく逸脱するものであります。むつ市が合併処理浄化槽で汚水処理整備された地域を改めて公共下水道で整備している理由をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

当市においては、くみ取式トイレや単独処理浄

化槽が全体の6割を占めております。また、くみ取式トイレ、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽が混在していることから、人口が集中している地区に下水道を敷設するためには合併処理浄化槽が既に整備されている家屋も含めて整備する必要が生じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） この件で再々質問させていただきます。

下水道区域外だけではなく、市街地でも空き家が目立っております。むつ市は、居住誘導区域であっても人口減少は進み、下水道使用料の増加は望めないと思います。多額の工事費を必要とする下水道よりも合併処理浄化槽で整備すべきと考えますが、改めてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 上下水道局長。

○上下水道局長民生部理事（中村 久） お答えいたします。

先ほど公営企業管理者から答弁がありましたとおり、人口減少の影響が最小限となるよう、居住誘導区域を中心に下水道整備を実施しております。下水道計画区域外におきましては、合併処理浄化槽の設置整備への助成事業を実施しており、来年度以降に向け、助成内容の拡充も検討しているところでございます。むつ市全体として、下水道と合併処理浄化槽、それぞれの汚水処理施設を活用して一層の普及促進に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 次は、7点目の公共下水道の整備を止めて、整備方針を合併処理浄化槽に転換すべきと考えるの再質問でございますが、くみ取式や単独処理浄化槽から積極的に合併処理浄化槽への転換事業を推進することが汚水処理人口普及率向上につながり、加えてむつ市財政の改善にも寄与するものと考えます。10年概成期限の令和

8年を待たず、直ちに下水道事業を中断し、合併処理浄化槽への転換事業を推進すべきと考えますが、最後に宮下市長のご所見をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今日恐らくこの議論を聞いていた多くの市民の方々は、専門用語が並び、数字がたくさん出ていたので、ちょっと分かりづらかったと思うのですが、今日の話をもとめると、浅利議員からの問題意識は、基本的に下水道整備というのは財政的な負担がかかるので、これはすぐにでもやめたほうがいいと、合併処理浄化槽を推進すべきだというようなお話だったと思います。それに対して、上下水道局のほうからも基本的には同意をされていて、下水道というのはこれからはやめていきます、そして合併処理浄化槽は進めていきますという答弁だったというふうに私は理解しています。

私たちの地域で、むつ市において延々と下水道整備を続けることが、特に旧むつ地区の市街化の状況から見て、財政の大きな負担になるということは、これは明らかであります。計画的にこれを終了していくということが必要だと認識をされていて、今年度中に上下水道局と検討を重ねて、整備計画の縮小と併せて終了のめどをしっかりとつけていきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ただ、もう一つ言わせていただければ、下水道の整備にしても、合併処理浄化槽の整備にしても、これはあくまでも目的ではないのです。目的ではなくて手段。では、これは何の手段かというところ、私たちのむつ市の水循環、これをどう改善し、後世代に残していくのかということのための手段なのでありまして、下水道は経費回収率とか浄化槽と併せて、あるいは汚水衛生処理率とかを高めていくというのも、これはあくまで手段なのです。もっと具体的に言うと、田名部川なのです、田名

部川。田名部川の水質改善をいかに図っていくかというのが私はすごく大事な課題だと思っていて、これを合併処理浄化槽の整備を全面的に促進することで改善が図られるのであれば、これは一斉にやるべきだというふうにも思っています。

今年3年ぶりにおしまこの流し踊りがありました。おしまこの音楽の中では、「田名部横町の川の水飲めば八十婆さまも若くなる」というような歌詞があります。ところが、今田名部川の水飲むと、恐らくほぼ、即死とは言いませんけれども、大変な状況に八十婆さまも追い込まれるわけでありまして、こういう状況を一日も早く改善し、子供たちや孫の世代に美しい川の流れをまた再び戻せるよう、これからも合併処理浄化槽の整備促進、そして下水道の普及に努めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 市長、ただいまのご所見は前向きにご理解いただいたと、前向きに捉えてよろしいですね。

（「言ったとおりです」の声あり）

○20番（浅利竹二郎） はっきりうなずいていただきましたので、ありがとうございます。

宮下市長3期目出馬に際しての公約は「進もう。前へ。」であります。また、残してならないのが借金ともおっしゃっております。公共下水道事業からの撤退、合併処理浄化槽への転換は、決断と実行が信条の宮下市長しかなし得ません。ご英断に期待し、これでむつ市議会第253回定例会における一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月6日は濱田栄子議員、岡崎健吾議員、工藤祥子議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時22分 散会